

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年5月25日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「日本労働組合連合会が、昨年、全国的なハラスメントに関する実態調査を行った結果の論文から、気になった数字について話させていただく。調査結果では、ハラスメントを受けたことがあると答えた人が32.4%であり、約3人に1人くらいの割合でハラスメントを受けたことがあるということであった。ハラスメントを受けたと答えた割合が一番多かったのは40代男性で42.4%であった。これは、自分が20代のときに受けた指導等が今の時代だったら、ハラスメントやパワハラになるということではないかと思う。受けたハラスメントの種類については、パワハラが約4分の3、セクハラが約4分の1、その他のマタニティハラスメントなどはごく少数という結果であった。パワハラで一番多かったのが『言葉による攻撃』で43.8%、セクハラで一番多かったのが『性的冗談・からかい』で44.7%であり、パワハラ、セクハラのいずれも言葉によるハラスメントが一番多く、言葉には気を付けなければならないと思った。パワハラで二番目に多かったのが、男性は『人間関係からの切り離し』、女性は『プライバシーの侵害』で、セクハラで二番目に多かったのが『身体への接触』であった。ハラスメントを受けたことを誰かに相談したと答えた人は56.8%、相談しなかったと答えた人は43.2%であり、相談しなかった理由で圧倒的に多かったのが、『無駄だと思った』というもので66.4%であった。相談した相手については、『上司・先輩』が44%、『同僚』が29.9%、『家族』が25%、『相談窓口』が3.8%であった。調査対象先は、相談窓口が整備されている会社だと思うが、相談窓口への相談が思ったより少ないと感じた。私は、上司・先輩や同僚に相談している事実注目した。私は、警察の方々は多チャンネルを持っていると思う。普通の企業であれば、上司・後輩という縦の人間関係がほとんどであり、なかなか横には広がっていかない。ところが警察の方々は、横がどんどん広がるだけでなく、斜めにも広がる。例えば、刑事部門での勤務が長かったとしても、当直で指導していただいた交通課長をととても尊敬しているという関係がある。そのような斜めのラインの人間関係もあることで、仮にパワハラとかセクハラとかを受けた場合でも、相談先は多方面にある職場だと思う。もちろん県警にも相談窓口があるので、相談窓口を充実させてアピールしていただきたいし、一人で悩まないで相談してくださいというようなメッセージも出していただければいいと思う。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ ぴかぼメールの活用状況について

警察本部から、「ぴかぼメールの令和4年4月末現在の新規登録数は709名で、登録者数は14,166名となる。ぴかぼメールでは、不審者、特殊詐欺、行方不明者等の情報を発信しており、令和元年度からは、緊急事案等の発生時に、被害防止を図る目的で「緊急手配情報」の配信も行い、県民の安全・安心を確保するための情報配信活動に努めている。令和4年4月末現在のぴかぼメール配信件数は、不審者情報40件、特殊詐欺情報18件、行方不明者手配情報9件、その他3件であり、合計70件である。ぴかぼメールで発信した特殊詐欺情報や不審者情報等を見た県民から、新たな情報提供や相談の受理があるなど、反響は大きいことから、引き続き、必要な情報配信に努めるとともに、多くの方に登録を呼びかけていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「ぴかぼメールは、『今、犯人が捕まりました。』といった結末の情報まで送られてくるので、警察に対する信頼や信用が得られるものだと思っている。以前も話したが、巡回連絡等の際に、個別に、相手がどのような情報を必要としているのかニーズをよく確認し、必要な情報だけが届くように設定できることなどを丁寧に説明するなどして、登録者を拡大させていってほしい。」

【刑事部議題】

○ 薬物乱用防止広報の取組について

警察本部から、「薬物乱用への対策として、警察による徹底した取締りのほか、県民が規制薬物に正しい知識を持つために必要な情報発信、薬物乱用者の立ち直り支援に取り組む必要があり、平成30年策定の政府主催「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づいて、関係機関が協力し、それぞれの分野における活動を推進している。この活動の一環として、全国警察では、6月から7月の2か月間を薬物乱用防止広報強化期間として、薬物乱用防止に関する総合的な対策を推進しており、これまで本県においてもあらゆる機会を通じた広報活動を行ってきた。本年も、6月1日から7月31日までの2か月間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、生活安全部と連携の上、管内情勢に応じ、団体や学生に対する講話のほか、メディアの協力を得た広報活動を実施する予定である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「少年に対する広報はとても大事だと思っている。今は、小学生くらいからネットに親しんでいる時代であり、ネットに対する親和性が高い。薬物売買もネットを介して行われているような状態なので、ネット上での広報も充実させていただきたい。」

【その他】

警察本部から、死亡事故多発注意報の発令について報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消処分基準該当者の処分軽減の説明、決裁

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

審査請求の弁明書（案）提出の説明、決裁

○ 警務課

留置施設委員会委員の推薦に伴う委嘱の説明、決裁

○ 県民課

釜石警察署協議会委員の推薦に伴う委嘱の説明、決裁

盛岡東警察署協議会委員の辞職に伴う解嘱及び後任者の推薦に伴う委嘱の説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告

○ 交通企画課

地域交通安全活動推進委員の辞職承認及び委嘱の説明、決裁

○ 警衛対策課

岩手県警察警衛警備準備本部設置要綱制定の報告

○ 総務課

東北管区内公安委員会連絡会議における進行要領の説明、決裁

東北管区内公安委員会連絡会議における配布資料の説明、決裁